

その他

専攻科生

本学では「精深な程度において特別な事項を教授し、その研究を指導すること（学則第 34 条）」を目的として、専攻科を設置しています。専攻科の修業年限は 1 年と定められており、2 年を超えて在学することはできません（学則第 36 条）。

大学院と同様に、募集要項が公開されています。

<http://www.kanazawa-it.ac.jp/nyusi/index.html>

研究生

本学では、研究生の入学について以下のように規定しています。

■学部における研究生

本学の学生以外の者が、本学において、特定の専門事項について研究することを希望するときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、研究生として入学を許可することがある（学則第 47 条）。

本学の学部の研究生の入学資格は、高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する者を含む。）又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とする。

■大学院における研究生

本学の大学院の学生以外の者が、大学院において、特定の専門事項について研究することを希望するときは、大学院の教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、研究生として入学を許可する場がある（院学則第 46 条）。

本学大学院の研究生の入学資格は、大学を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とする。